

## 概要版

# 令和8年度就学援助制度について

ご希望の方は、次の期間内に申請してください。

令和8年2月2日（月）～令和9年2月26日（金）

（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

経済的に困っていると認められる児童生徒の保護者（生活保護世帯を除く）に、

学用品費・給食費などの教育に必要な援助をしています。

## 1 必要な書類

① 就学援助申請書

② 振込先口座の通帳（通帳の発行がない方はキャッシュカード）のコピー

【該当する方のみが必要な書類】

③ 令和7年分の所得を証明する書類

（世帯で収入のある方全員、以下のうちいずれかが必要です。）

• 令和7年分給与所得の源泉徴収票

• 令和7年分所得税確定申告書（控）

【6月以降に申請する方】

• 令和8年度所得証明書（令和7年分所得）

※ふじみ野市で所得情報が確認できない方のみ

※令和8年1月1日時点に住民登録していた市区町村から令和7年分の

所得が記載されている証明書を受け取ってください。

④ 家賃を証明する書類のコピー（賃貸住宅にお住まいの方のみ）

⑤ 障害者手帳のコピー（障害者手帳をお持ちの方のみ）

※氏名、障害の程度の記載があるページ

## 2 申請方法・申請場所

### ①電子申請

右側のバーコードの申請フォームに必要事項を入力し申請



▲電子申請フォーム

### ②持参の場合

ふじみ野市教育委員会学校教育課（市役所第2庁舎3階）、在籍または入学予定の  
学校（事務室）

### ③郵送の場合

〒356-8501 ふじみ野市福岡1-1-1

ふじみ野市教育委員会学校教育課 疎

※提出後（約3日経過後1週間以内）、申請書が届いたか学校教育課に電話で確認してください。

## 3 支給内容・時期（新入学学用品費は7月認定までが対象）

- 学用品費・通学用品費（学校で使うノートや鉛筆などを購入するお金）
- 新入学学用品費（ランドセル・制服など入学時に必要なものを購入するお金）
- 学校給食費（学校で出されるお昼ご飯のお金）
- 修学旅行費（学校で行く旅行のお金）
- 支給時期 各学期終了後に支給

■お問い合わせ・・・ふじみ野市教育委員会 学校教育課 学務係

電話 049-220-2084 (直通)

Eメール gakumu@city.fujimino.saitama.jp

ふじみ野市PR大使

『ふじみん』

